

「神奈川県立精神医療センターにおけるメンテナンス m-ECT 症例の検討」へのご協力のお
願い

修正型電気けいれん療法（以下 m-ECT）は非薬物療法の主体のひとつです。当院では週 3 日、1 日 6 症例の m-ECT を行っています。年々、m-ECT の需要は増加傾向にあり、なかでもメンテナンス m-ECT（以下維持 ECT）の件数も増えています。この研究において維持 ECT を施行した症例を集計・検討することで、m-ECT を要する患者様への適切な医療提供に役立つと考えております。

研究課題名	「神奈川県立精神医療センターにおけるメンテナンス m-ECT 症例の検討」
研究の対象	2015 年 4 月 1 日から 2025 年 10 月 31 日の間で m-ECT を受けた方を対象とします。
研究の目的・方法 （試料・情報の利用目的及び利用方法）	当院で 2020 年から 2022 年までの 3 年間で施行した m-ECT は年平均 673 件、のべ 2019 件でした。コロナ禍においても施行件数の減少はなく年々増加しています。維持 ECT を受けた患者の入院時 GAF の推移や、m-ECT の施行回数、維持 ECT の頻度、転帰などを分析することにより、m-ECT を要する患者様に対して効果的な精神科医療を提供するための検討を目的に後方視的に検証する。ただし、患者さん個人が特定できないように匿名化して調査するため、個人情報外部に漏れることはありません。プライバシーには十分に配慮します。
研究期間	承認日～2026 年 3 月 31 日まで
研究に使用する試料・情報の種類	電子カルテの診療録情報（年齢、性別、診断名、主訴、入院時入院形態、入院日数、生育歴、現病歴、麻酔記録など）
研究実施期間（研究組織）	主研究機関：神奈川県立精神医療センター 研究責任者：医師 北川 理映子
外部への試料・情報の提供とその方法	外部への試料・情報の提供はいたしません。
情報の管理について責任を有する者・所属	北川理映子（神奈川県立精神医療センター）

本研究はヘルシンキ宣言（2013 年 10 月 WMA フォルタレザ総会での修正版）及び人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針（2022 年 4 月 1 日施行）に従って実施され、患者さんの個人が特定できる情報とは切り離れたうえで使用するため、個人情報外部に漏れることはありませんし、プライバシーには十分に配慮して行います。また、研究の成果は関係の学会や学術雑誌で発表されますが、患者さん個人を特定することはできません。

本研究は神奈川県立精神医療センター内で実施しております。研究者は企業等から独立して計画を立案

し実施いたしますので、開示すべき利益相反はありません。本研究の対象となる患者さんでご自身の情報は利用しないでほしい等のご要望がございましたら、下記連絡先までご連絡ください。研究データから情報を削除いたします。その場合も診療において不利益を被ることはございません。尚、調査と検討が進み統計的処理が実施、公表された場合には、情報の削除ができないことをご了承ください。

本研究についてお尋ねになりたいことがございましたら下記連絡先にお問い合わせください。個人情報等に支障のない範囲で研究計画書を閲覧することもできますのでお申し出ください。また、苦情等の相談窓口は神奈川県立精神医療センター総務課倫理委員会事務局です。

連絡先： 研究責任者 医師 北川 理映子
地方独立行政法人神奈川県立病院機構
神奈川県立精神医療センター
総務課 倫理委員会事務局
Tel : 045-822-0241